

東根市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人員（定数）

14 人（下表のとおり地域ごとに募集人数を定める。）

担当地域	地区名	定数
東部地域	東郷地区、高崎地区	4
中部地域	東根地区、神町地区	4
西部地域	大富地区、小田島地区、長瀬地区	6

2 任用期間

令和 9 年 1 月 25 日以降、農業委員会が委嘱した日から令和 12 年 1 月 24 日まで
約 3 年間

3 身分

東根市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地の調整、現地調査、遊休農地の発生防止・解消、地域計画等の話し合いについて、農業委員と連携した活動などを行います。

5 委員報酬

月額 25,000 円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域において、農地等の利用の最適化推進のための活動ができる方で、次のいずれにも該当する者となります。

（1）市内に住所を有する者を基本とし、市外に住所を有する者も妨げない。

（2）本市の職員でない者。ただし、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 3 項に規定する特別職にある者を除く。

ただし、任命予定日において、次のいずれにも該当しない者となります。

①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

②禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び募集に係る手続き等

募集は、①法人若しくは団体又は農業者等3名以上の個人からの推薦、②個人からの応募のいずれかの方法になります。推薦又は応募する者は、所定の様式に必要事項を記入の上、東根市農業委員会事務局へご提出ください。

様式は農業委員会事務局へ備えるほか、東根市ホームページからもダウンロードできます。

「東根市ホームページ」 <https://www.city.higashine.yamagata.jp/>

8 受付期間

令和8年8月4日（火）から令和8年8月31日（月）まで（必着）。

持参の場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

9 選考方法

東根市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します（必要に応じて面接等を行う場合があります）。

その後、農業委員会総会の議決によって任命します。

結果については、東根市ホームページ等により公表し、候補者に文書で通知いたします。

10 推薦及び応募の状況の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び期間終了後に、東根市のホームページに推薦した者、推薦を受けた者及び応募した者に関する情報を公開いたします。

11 提出先及び問合せ先

〒999-3795 東根市中央一丁目1番1号

東根市農業委員会事務局農政係（東根市役所4階）

電話番号：0237-42-1111（内線3711）